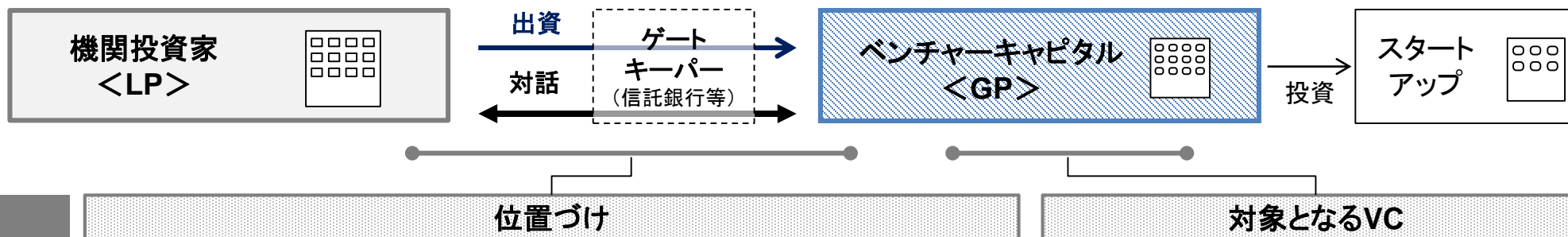


「ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事項」概要①

- 国内外の機関投資家の資金がベンチャーキャピタル(VC)に円滑に供給されるよう、金融庁と経済産業省が共同して「ベンチャーキャピタルに関する有識者会議」を開催し、広く内外機関投資家から資金調達を目指すVCについて、ファンドへの投資者(LP)及びファンド運営管理者(GP)における「推奨・期待される事項」を策定

課題

- VCによる投資額はこの十数年で拡大しており、スタートアップへの資金供給において重要な役割を果たしている一方、国内VCの規模は米国等と比して相対的に小さく、国内外の機関投資家からの資金供給が限定的との指摘がある。
- 知識経験やノウハウ、ネットワーク等を有するVCがスタートアップを支援し育成することが、スタートアップエコシステムの発展において重要との指摘がある。



概要

- VCのガバナンス等が向上することで、**内外機関投資家によるVCへの円滑な資金供給、スタートアップへの全般的な出資機能の強化、スタートアップエコシステムの進化**を目的とする
- 広く内外機関投資家から資金調達を目指すVCにおいて、VCの実態に応じ、**LP及びGPにより活用されるもの**として作成
- 本有識者会議として推奨又は期待する事項をまとめたものであり、当該推奨・期待に応じた対応をどのように行うかは、**LPとGPの間で意思疎通されることが期待される**
- **広く内外機関投資家から資金調達を目指すVC**
 - ※ **CVC、金融系・大学系VC、初期段階のVC**は、本業とのシナジーや資金調達状況等を踏まえた運営体制を取ることが想定される一方、LPの意向やGPの将来展望等を踏まえ、**必要に応じて推奨・期待される事項が参照されることも期待される**

「ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事項」概要②

- 広く内外機関投資家から資金調達を目指すVCとして備えることが「推奨される事項」と、スタートアップエコシステムの発展に寄与し、LPの中長期的なリターンを向上させるものとしてVCに一般的に「期待される事項」の二段構成

推奨・期待される事項の内容

| | 推奨される事項 | 期待される事項(※) |
|-------------|---|---|
| 受託者責任・ガバナンス | <ol style="list-style-type: none"> 1. GP(ファンド運営管理者)は受託者責任を十分に認識し、LP(投資者)への説明責任を果たすこと 2. キーパーソンがファンド運営に専念できる体制等の持続可能な経営体制を構築すること 3. VCにおけるコンプライアンス管理の体制を確保すること 4. 他のLPに重大な悪影響を及ぼし得る権利付与を特定のLPに行う場合に、他のLPに当該権利付与について情報提供を行うこと | <p>投資先の企業価値向上</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. <u>投資先スタートアップの成長に資する投資契約</u>となるよう、VCが投資先スタートアップと十分に意思疎通を図ること 10. VCが投資先スタートアップに対し、人材紹介、ノウハウ提供等の<u>経営支援</u>を行うこと 11. VCが投資後においても継続的に<u>資本政策支援</u>を行うこと(フォローオン投資、ファンド期間延長、M&A含む最適なエグジット手法・時期の検討) 12. 投資先スタートアップが<u>上場した後に、売却時期や手法を十分に検討</u>すること(クロスオーバー投資についても検討) |
| 利益相反管理等 | <ol style="list-style-type: none"> 5. VCにおいて<u>利益相反管理体制を整備</u>し、LPとGPの利益相反事項が生じた場合、LPへの<u>諮問を行う等の適切な対応</u>を行うこと 6. GPがVCへの出資コミットメントを行う等、LPとGPの利害を一致させるための対応を行うこと | |
| 情報提供 | <ol style="list-style-type: none"> 7. VCの保有資産について<u>公正価値評価</u>を行った上で、LPに情報提供すること 8. LPに対して、<u>四半期ごとにファンドの財務情報</u>を提供すること | <p>その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 13. <u>ESGやダイバーシティを意識したファンド運営</u>を行うこと <p>※ 目指すべき全体的な方向性を示すものであり、個別のVCの戦略は多様であることに留意</p> |